

日出町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住 民 基 本 台 帳 人 口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 28,020	千円 13,056,429	千円 203,261	千円 1,931,129	% 14.8	% 15.1

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

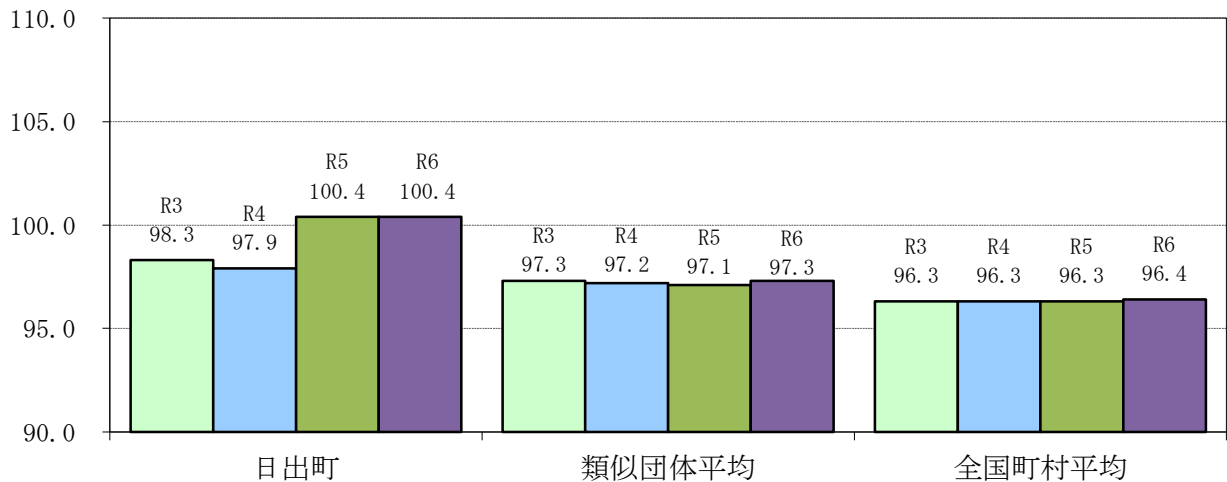
区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)類似団体平均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 185	千円 701,590	千円 103,561	千円 276,688	千円 1,081,839	千円 5,848	千円 5,777

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数(短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員を除く)です。

3 給与費には、短時間勤務再任用職員の給与費は含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給与給料表が国と異なっているため高い水準となっている。給与水準の適正化を図っていきたい。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し ☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2.5%(最大4.7%)引下げ。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

日出町は、平成17年4月1日から職員の給料減額措置を実施しています。

給料減額措置の内容 : ・ 平成17年4月1日から平成25年3月31日までの間、全職員一律5%カット

・ 平成25年4月1日から平成25年8月31日までの間、1～3級の職員は4%、4～7級の職員は5%カット

・ 平成25年9月1日から平成26年5月31日までの間、1～3級の職員は6%、4～5級の職員は7%、
6～7級の職員は7.5%カット

・ 平成26年6月1日から平成27年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は3%カット

・ 平成27年4月1日から平成29年3月31日までの間、1～3級の職員は2%、4～7級の職員は4%カット

・ 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間、1～3級の職員は1.5%、4～7級の職員は3.5%カット

・ 平成30年4月1日から平成30年12月31日までの間、1～3級の職員は1.0%、4～7級の職員は3.0%カット

・ 平成31年1月1日から令和2年3月31日までの間、1～3級の職員は0.5%、4～7級の職員は2.5%カット

・ 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、1～2級の職員は0.2%、3級の職員は0.5%
4～7級の職員は2.5%カット

・ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、4～5級の職員は2.0%、6～7級の職員は2.5%カット

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日出町	42.2歳	324,093 円	365,420 円	346,387 円
大分県	41.5歳	317,443 円	403,643 円	343,917 円
国	42.1歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.3歳	306,955 円	371,835 円	340,734 円

②幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
日出町	36.4歳	285,463 円	339,102 円
大分県	43.4歳	353,931 円	392,491 円
類似団体	40.4歳	299,747 円	338,211 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

- 3 職員には、臨時的任用職員を含め、短時間勤務再任用職員を除きます。

(2)職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		日出町	大分県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	203,000 円	203,000 円	196,200 円
	高 校 卒	171,400 円	171,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	171,400 円	169,500 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
幼稚園教育職	大 学 卒	203,000 円	226,800 円	— 円
	短 大 卒	185,200 円	— 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大 学 卒	291,484 円	335,905 円	371,560 円	390,713 円	399,691 円
	高 校 卒	247,300 円	290,533 円	* 円	368,143 円	394,300 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
幼稚園教育職	大 学 卒	* 円	* 円	* 円	— 円	— 円
	短 大 卒	* 円	333,750 円	— 円	* 円	* 円

(注) 対象者がいない場合は「-」、対象者が少ない場合は個人情報保護の観点から「*」としています。

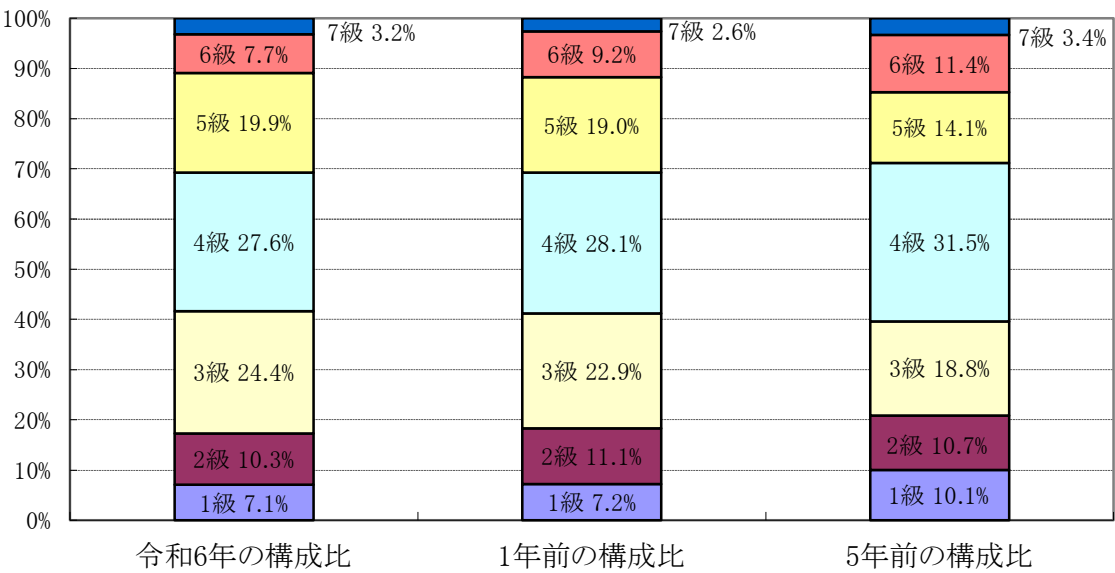
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

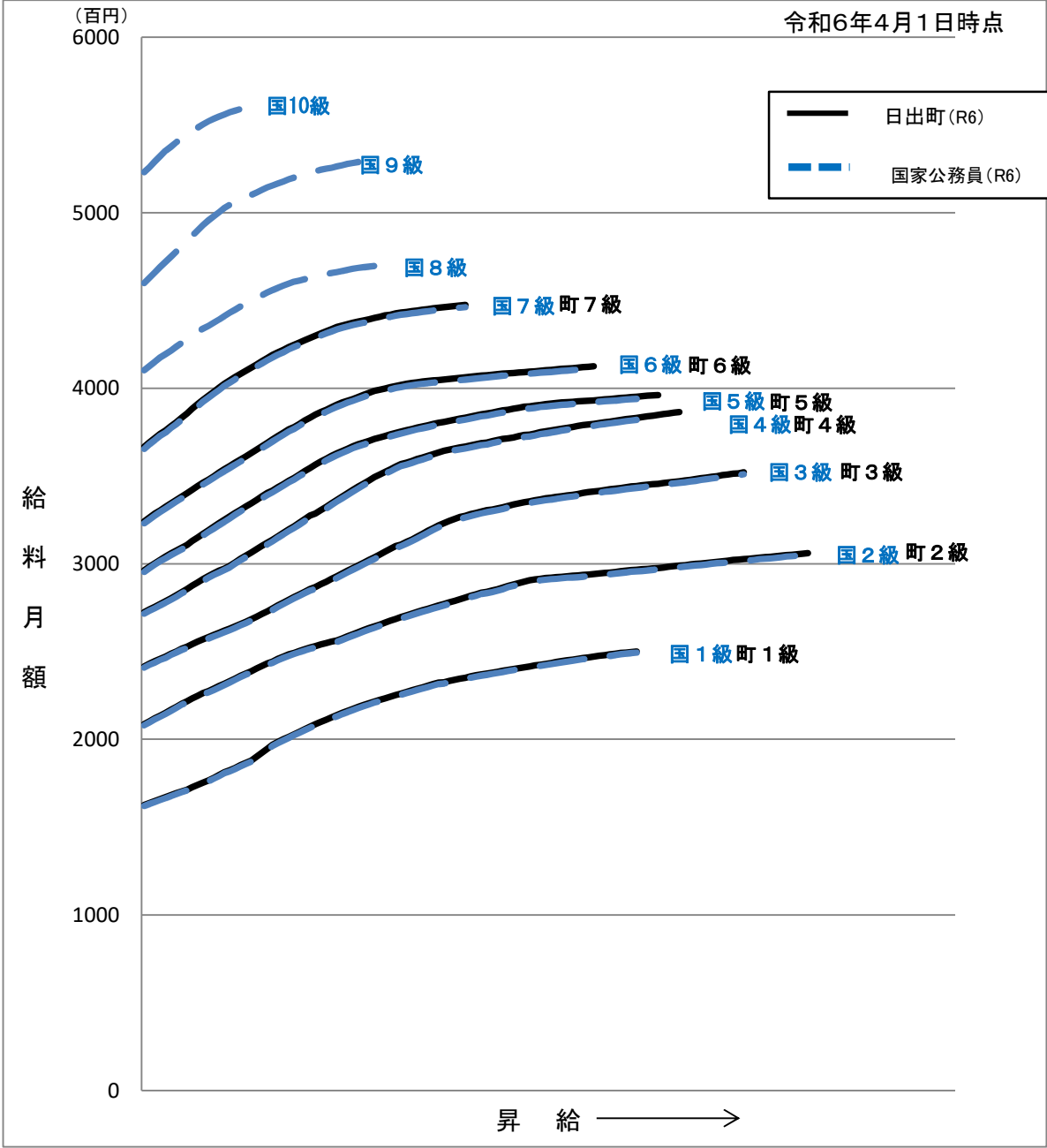
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師	11人	7.1%	162,600 円	250,100 円
2 級	主事・技師	16人	10.3%	208,600 円	306,100 円
3 級	主任	38人	24.4%	241,600 円	352,100 円
4 級	係長等	43人	27.6%	272,400 円	386,400 円
5 級	課長補佐等	31人	19.9%	296,300 円	396,200 円
6 級	課長等	12人	7.7%	324,100 円	412,500 円
7 級	課長	5人	3.2%	366,600 円	447,500 円
計		156人	100.0%		

(注)1 日出町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(日出町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までに における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日出町	大分県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,633千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,646千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(日出町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

日出町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%	
(退職時特別昇給 無し)					
1人当たり平均支給額	14,384 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員(臨時的任用職員を除く)に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		656 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		41,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		8.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税の賦課徴収事務従事者	税の賦課徴収業務	賦課3,000円/月、徴収5,000円/月

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	40,634 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	236 千円
支給実績(令和5年度決算)	45,906 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	256 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算	同		19,844 千円	251,190 円
住居手当	【5年度】 持家 新築6年まで3,900円 その他2,400円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円 【6年度】 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	異	持家に係る手当は無い	16,819 千円	147,535 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,500円～9,500円(2km以上で支給)	異	自動車等使用職員2,000円～31,600円(2km以上で支給)	7,305 千円	73,788 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	異	役職により多種あり	12,552 千円	597,714 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長 副町長	779,950 (821,000) 円 627,840 (654,000) 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			920,000円	／ 592,000円
報 酬	議 長	388,000 円	499,000円	／ 252,000円
	副議長	331,000 円	430,000円	／ 202,000円
	議 員	322,000 円	400,000円	／ 174,000円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)		
	副町長	3.40 月分		
	議 長	(令和5年度支給割合)		
	副議長 議 員	3.40 月分		
退 職 手 当	町 長 副町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支払時期)
		給料月額×500/100×勤務年数	16,420,000 円	任期毎
		給料月額×290/100×勤務年数	7,586,400 円	任期毎

(注)1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

令和6年4月1日現在、町長においては5%、副町長においては4%の減額措置を実施しています。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額(※)及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

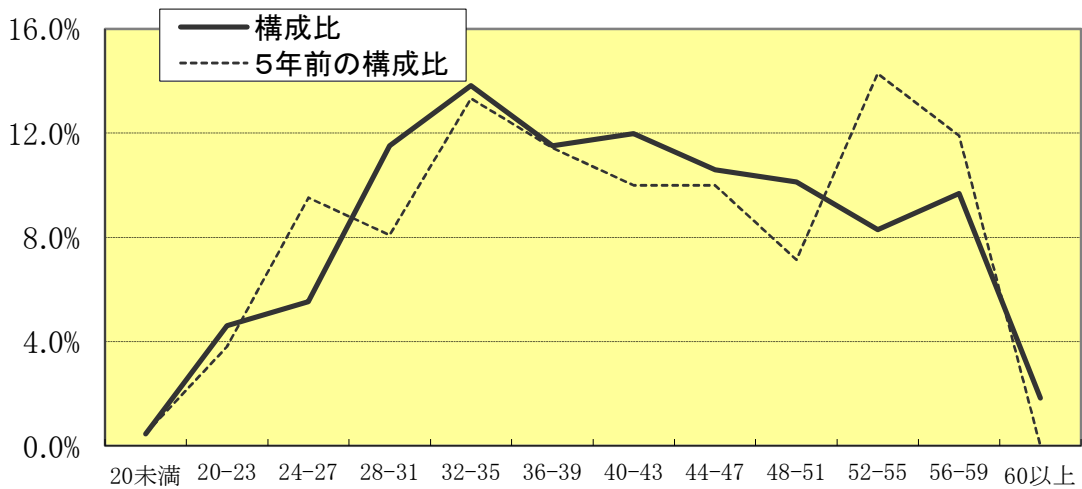
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	県への派遣職員による増
		総務	53	57	4	
		税務	16	16	0	
		農林	14	18	4	フルタイム再任用配置による増
		商工	6	6	0	土木技師不補充による減
		土木	16	14	△ 2	
		民生	26	27	1	子ども子育て業務増に伴う増員
		衛生	13	9	△ 4	コロナワクチン対策室廃止に伴う減
	計	147	150	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.53人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.56人)	
	教育部門	38	41	3	幼稚園業務増による増員	
	小 計	185	191	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.22人)	
公営企業等会計部門	水 道	8	7	△ 1	短時間再任用配置による減	
	下 水	3	3	0	国保業務増に伴う増員	
	国 保	5	6	1		
	介 護	10	8	△ 2		業務効率化による減
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	28	26	△ 2		
合 計			213 [247]	217 [247]	4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.44人

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20-23歳	24-27歳	28-31歳	32-35歳	36-39歳	40-43歳	44-47歳	48-51歳	52-55歳	56-59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	12人	25人	30人	25人	26人	23人	22人	18人	21人	4人	217人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門 別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一 般 行 政	141	146	152	148	147	150	9 (6.4%)
教 育	35	36	35	35	38	41	6 (17.1%)
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普 通 会 計 計	182	187	183	185	185	191	9 (4.9%)
公営企業等会計計	34	32	30	29	28	26	▲ 8 (▲23.5%)
総 合 計	216	219	213	214	213	217	1 (0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に 占める職員給与費比率
R5年度	千円 336,117	千円 87,301	千円 46,258	% 13.8	% 12.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平 均1人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 8	千円 34,352	千円 3,401	千円 8,505	千円 46,258	千円 5,782	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数(短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員を除く)です。

3 給与費には、短時間再任用職員の給与費は含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

給料減額措置の内容 : 一般職員に同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 出 町	45.9歳	339,186 円	505,564 円
団 体 平 均	45.8歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況(令和5年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

日出町	日出町(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,733千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,648千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,506千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

日出町	日出町(一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度 47.709 月分 47.709 月分	最高限度 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%
(退職時特別昇給 無し)	(退職時特別昇給 無し)
1人当たり平均支給額 20,826 千円	1人当たり平均支給額 18,849 千円

団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 - 月分 - 月分
勤続25年 - 月分 - 月分
勤続35年 - 月分 - 月分
最高限度額 - 月分 - 月分
その他の加算措置 -
(退職時特別昇給 -)
1人当たり平均支給額 11,058 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,893 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	237 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	148 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算	同	-	1,236 千円	309,000 円
住居手当	【5年度】 持家 新築6年まで3,900円 その他2,400円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円 【6年度】 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	同	-	769 千円	128,167 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,500円～9,500円(2km以上 で支給)	同	-	29 千円	7,250 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	同	-	1,116 千円	558,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に 占める職員給与費比率
R5年度	千円 587,838	千円 14,169	千円 14,249	% 2.4	% 1.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考)市町村平 均1人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 3	千円 11,345	千円 278	千円 2,626	千円 14,249	千円 4,750	千円 6,023

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数(短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員を除く)です。

3 給与費には、短時間再任用職員の給与費は含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

給料減額措置の内容 : 一般職員に同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
日 出 町	35.2歳	291,167 円	471,628 円
団 体 平 均	44.5歳	334,536 円	501,579 円

(注)1 日出町の値は、給料減額措置後の金額です。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況(令和6年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

日出町	日出町(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,416千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,648千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 - 月分 - 月分 勤勉手当 - 月分 - 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

日出町			日出町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 割増率2%～45%	
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 無し)		
1人当たり平均支給額	該当なし		1人当たり平均支給額	18,849 千円	

団体平均				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	-	月分	-	月分
勤続25年	-	月分	-	月分
勤続35年	-	月分	-	月分
最高限度額	-	月分	-	月分
その他の加算措置		-		
(退職時特別昇給 -)				
1人当たり平均支給額		4,406 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

なし

エ 時間外勤務手当

支給実績(R4年度決算)	927 千円
職員1人当たり平均支給年額(R4年度決算)	232 千円
支給実績(R5年度決算)	125 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	42 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者・子以外 6,500円 16～22歳までの子 5,000円加算	同	-	648 千円	324,000 円
住居手当	【5年度】 持家 新築6年まで3,900円 その他2,400円 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円 【6年度】 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 家賃23,000円以上の場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 最高支給額27,000円	同	-	76 千円	38,000 円
通勤手当	交通機関利用等職員 運賃相当額(最高限度額55,000円) 自動車等使用職員 距離に応じて4,500円～9,500円(2km以上 で支給)	同	-	77 千円	77,000 円
管理職手当	7級課長 54,000円 7級以外の課長等 51,000円 参事 42,000円 課長補佐級館長 36,000円	同	-	0 千円	0 円